

令和4年 第17回総務経済常任委員会会議録

令和4年10月13日 議員控室

○事 件

所管課報告事項

- (1) 八雲町都市計画マスタープランの改定素案について（建設課）
- (2) 基金の運用について（会計課）
- (3) 函館線（函館・長万部間）における将来需要予測・収支予測調査の精査状況について（新幹線推進室）
- (4) 北斗市内工区トンネル発生土の八雲町内受入地への受け入れについて（新幹線推進室）
- (5) 八雲町まちづくり応援大使の委嘱について（政策推進課）
- (6) 公共交通実証実験について（政策推進課）

○出席委員（8名）

委員長	安藤辰行君	副委員長	牧野仁君
	横田喜世志君		大久保建一君
	関口正博君		倉地清子君
	宮本雅晴君		三澤公雄君

○欠席委員（0名）

○出席委員外議員（2名）

議長	千葉隆君		佐藤智子君
----	------	--	-------

○出席説明員（10名）

建設課長	藤田好彦君	都市計画係長	池田裕史君
会計管理者	阿部雄一君	新幹線推進室長	鈴木敏秋君
推進係主事	岡島孝明君	政策推進課長	川口拓也君
政策推進課長補佐	上野誠君	企画係長	右門真治君
協働推進係長	西野了君	企画係主任	齋藤彩君

○出席事務局職員

事務局長	三澤聡君	事務局次長	成田真介君
------	------	-------	-------

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（安藤辰行君） それでは総務常任委員会を開催いたします。

【建設課職員入室】

◎ 所管課報告事項

○委員長（安藤辰行君） それでは早速、報告事項に入りたいと思います。

一番、八雲町都市計画マスタープランの改定素案について、建設課から報告をお願いいたします。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） それでは建設課の報告事項となりますが、八雲町都市計画マスタープランの改定素案についてということで、現在、計画については、今年度、令和4年度に計画期間を終えるということで、昨年から2か年かけて見直しを行っているもので、役場内の検討委員会、都市計画審議会、北海道との協議を経て、改定素案がかたちになりましたので、ご報告させていただきます。

それでは改定素案の詳細については、担当のほうからご説明いたしますので、よろしくお願いたします。

○都市計画係長（池田裕史君） 委員長、都市計画係長。

○委員長（安藤辰行君） 都市計画係長。

○都市計画係長（池田裕史君） それでは、私のほうからですね、都市計画マスタープランの改定素案についてご説明いたします。

八雲町都市計画マスタープランは平成14年に策定され、平成27年度に中間見直しを行っておりますが、このたび計画目標年次であります、20年後となる令和4年度を迎えたことから、次期マスタープランの改定を行うものです。

別紙資料の新旧対照表の中から、主要な変更点をご説明いたします。別紙資料を1枚めくっていただきまして、2ページ目をご覧ください。中央上部の「既 八雲町都市計画マスタープラン」とあるのが、現行のマスタープランの記載となり、左手の「新」と記載があるのが改定素案となります。アンダーラインが引いてる箇所が変更のあった部分となります。

それでは、1-1、策定の背景と目的では、今ご説明した計画策定の経緯について記載しております。また、今回のマスタープランの改定につきましては、最新の関連計画と整合を図りながら内容の事前修正を行うことを目的としており、具体的には平成30年に策定した、第2期八雲町総合計画、令和3年に策定した北海道区域マスタープランと整合を図ること、そして平成31年に策定いたしました八雲町立地適正化計画を当該マスタープランの一部とすることについて、1-2の中で位置づけしております。

3ページをご覧ください。1-4で改定後のマスタープランを令和5年3月に策定すること、また計画の目標年次を20年後の令和24年とすることなどを記載しております。

次に5ページをご覧ください。2-1都市づくりの理念では、第2期総合計画の将来像、基本目標に内容を更新し、北海道の都市計画マスタープランである北海道区域マスタープランの考えを反映し、「今後のまちづくりにおいては、人口減少や少子高齢化が進行することから、持続可能でコンパクトなまちづくりを進め、都市の防災性の向上と低炭素型都市構造へ転換」について内容を修正、中段付近に明記しております。

つづきまして6ページ2-2、将来都市像では、先ほどご説明いたしました、町民アンケートの回答を反映し、八雲町の魅力として、「①海、山、川の豊かな自然環境と食の恵みに抱かれた町。②買い物や医療など生活利便性が高い、暮らしやすく、子育てのしやすい町。③尾張徳川家による古くからの開拓の歴史等、文化の香り漂う町。」といった内容に更新しております。

続いて9ページまで移りまして、左上の3-2将来都市構造の1、土地利用については、北海道区域マスタープランの内容と整合を図り、文言の修正を行っております。また、中段①将来市街地エリアにおいては、現行のマスタープランで土地利用誘導エリアに位置づけた立岩地区の工業系用途地域への変更方針について、平成27の中間見直しのときに実際に用途地域の変更を検討しましたが、用途変更を検討したエリアにはまだ農地が複数点在しており、直ちに工業系用途地域に変更できる状況ではないことが判明したことから、それらの農地が農用地から除外できる状況になった場合に、必要に応じて用途地域を定めるという考え方について、記載を修正しています。

10ページの2、軸の構成の③、「生活軸」では、現在、道道の改良工事が実施されている出雲通、今後、工事が予定されている本町大通を主な生活軸に、その他の未着手都市計画道路を補助的な生活軸に位置づけ、防災、避難経路の整備の観点を追加しました。

3の「拠点」については、②を現マスタープランでは「文化・交流拠点」としていた部分を、今回の素案では「都市機能誘導拠点」に修正し、立地適正化計画との整合を図っております。その「都市機能誘導拠点」の記述を読み上げますと、「新幹線開業後により重要性が高まると見込まれる出雲通沿いを中心に、役場本庁舎が移転する国立病院跡地、合同庁舎によるシビックコア地区周辺、八雲総合病院、シルバープラザ周辺を都市機能誘導区域に設定し、行政・医療・福祉・子育て支援・社会教育・商業等の都市機能を誘導し拠点の形成を促す」と修正しております。

続いて11ページ、④の「防災拠点」については、現マスタープランにおいても役場庁舎が防災拠点となっており、町民アンケートにおいても、災害時の安全性が居住環境で重要と考える回答が多かったことから、庁舎が移転する国立病院跡地を防災拠点に位置づけております。

続いて13ページ、分野別の整備方針4-1「土地利用の方針」においては、用途地域の面積が測量精度の向上により404ヘクタールだったところを408ヘクタールに面積を修正しております。また、立地適正化計画の居住誘導区域の設定に関わる考え方、その区域における人口密度を維持していく方針を反映しております。また、町民アンケートの結果、「買い物や通院などの利便性」が居住環境で最も重要という結果や、「徒歩や公共交通で移動できる範囲に店舗、病院、公共施設を集める」という回答がとりわけ多く、利便性の高い市街地が求められていることから都市機能誘導拠点における利便性の向上に配慮し、現在、拠点に不足している商業機能の立地を推進する記載を追加しております。

15 ページから 22 ページにかけては、これまでご説明してきた、将来都市構想の各種方針の表題と、以後に出てくる各事項の見出しとの整合を図り、各標題を統一する修正が中心になっております。

続きまして 23 ページ、1、「高次都市機能の集積による人が集う都市づくりに関する事項」の②、「公共交通機関の機能充実・強化」については、令和2年3月策定の八雲町地域公共交通網形成計画の考え方を反映しております。そこから 30 ページまでは大きな修正や加筆はないので、31 ページまで移ります。

4-4、「下水道整備方針」の1、「多様なライフスタイルに応じた都市づくりに関する事項」においては、下水道の普及率の数字を時点修正しております。

続いて 34 ページ、4-5「都市防災の方針」では、関連計画として令和3年に策定した八雲町強靱化計画を追加しております。

最後に 36 ページの2、「災害が発生しても支障が生まれない安全な都市づくりに関する事項」の中で令和3年3月に策定いたしました「役場庁舎等建設基本計画」と整合を図り、「役場本庁舎の移転に合わせ、隣接する旧徳川公園を新たに一次避難地として利用可能な防災広場として整備する」方針を追加しております。以上が主な変更点についての説明となります。

今後のスケジュールについては、現在、北海道都市計画課と正式にした協議として、本素案について協議を行っておりますが、修正箇所等について協議が終了次第、役場庁舎内の検討委員会及び八雲町都市計画審議会において協議を行い、来年1月にパブリックコメントを実施し、パブリックコメントで出た意見を改定素案に反映し、来年3月の八雲町都市計画審議会において答申を行い、計画を策定する流れとなります。以上、雑ぱくではございますが、私からの説明は以上です。

○委員長（安藤辰行君） 何か質問はございませんか。

○委員（倉地清子君） ちょっとすみません。

○委員長（安藤辰行君） どうぞ。

○委員（倉地清子君） もし関係なかったら申し訳ないです。たまたま、東雲町に住んでいて、ちょっと町内会の街路灯を変更するのに、全部除去して新しくしたんですけども、掘っていったら湧水が上がってくるんですね。だからその知っている住民も結構いて、実は八雲町でというか、この辺は掘ると水がわんさか出てくるって言って、地震が来たときは弱いんじゃないかって声を聞いたんですけども、そういうのって今この場で聞くことかどうかわかりませんでした。ご存知でしたか。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 八雲町も、そういう自然に恵まれたというんですか、あちこち結構 50 cm から 1 m 掘ると水が出てくると。それを利用して井戸水として使用していたというのが結構ありまして、ただ、水があるから地震に弱いといったら土質、粘土なのか砂なのかによっても、いろいろ変わってくると思うんですけども、一概に水があるから弱いとは言いきれないので、石畑とかそういうのであれば、やっぱり水を通して、水が来やすくなりますし、石なので地盤としては良い地盤というものもあるので、一概に水があるから悪い地盤ということにはならないと思います。

ただ、東雲地区に関しては、水が多いというのと泥炭地というのもあって、若干地盤が弱いのかなという地形にはなってると思います。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） ないようですので、これで終わりたいと思います。

【建設課職員退室】

【会計課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは、次の2番目の基金の運用について、会計課から報告をおねがいたします。

○会計管理者（阿部雄一君） 委員長、会計管理者。

○委員長（安藤辰行君） 会計管理者。

○会計管理者（阿部雄一君） それでは、私のほうから、基金の運用についてご報告させていただきます。

基金の管理・運用については、安全・確実かつ有利に行うため、町内各金融機関への預金を基本として来ておりますが、令和2年度より北海道債を購入し、有利な運用を図ってまいりました。今年度においても、今月末、10月31日の月曜日ですが、発行されます北海道債について、10年債、こちらを5億円購入する予定でおりますので、ご報告させていただきます。今後も引き続き、確実な基金の管理運用に努めてまいりますので、よろしくおねがいたします。

以上、簡単ではございますが、基金の運用についての説明とさせていただきます。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。これについて質問はございませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 今回、5億円って決めた金額の理由って言うのは。

○会計管理者（阿部雄一君） 委員長、会計管理者。

○委員長（安藤辰行君） 会計管理者。

○会計管理者（阿部雄一君） 5億の金額の根拠はないんですけれども、今まで令和2年度も5億円、令和3年度も5億円で、この金額については、毎年の基金の保有状況ですとか、今後の財政状況なんかを鑑みて、財政当局ですとか、当然、最終的には町長と協議をさせていただいて、こういう金額で買うということで、今回についても5億円程度、基金にもある程度余裕がありますので、5億程度購入して有利な運用を図ったほうがいいのではないかと、この金額を設定して購入するということになっております。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 知識がなくて聞いていて申し訳ないんですけれども、この公債って、例えば今、日本は世界から見て圧倒的に金利が低い状態を維持しなければいけなくて、でもそれを突かれてるんだよね。そこで言い訳なんかしたときに、この利率って変わるの。変わらないんでしょ、これは0.4で契約してるから、0.4なんですよね。

- 会計管理者（阿部雄一君） 委員長、会計管理者。
- 委員長（安藤辰行君） 会計管理者。
- 会計管理者（阿部雄一君） これはですね、発行されたときの利率で最後まで変わりません。
- 委員（三澤公雄君） わかりました。
- 委員長（安藤辰行君） ほかに。
- 委員外議員（佐藤智子君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 佐藤さん。
- 委員外議員（佐藤智子君） 令和2年、令和3年も買ってるってことは、今、総額の道債っていくらなんですか。
- 会計管理者（阿部雄一君） 委員長、会計管理者。
- 委員長（安藤辰行君） 会計管理者。
- 会計管理者（阿部雄一君） 令和2年度5億円、令和3年度5億円、今回、令和4年5億円の合わせて15億円です。
- 委員外議員（佐藤智子君） はい。単純な質問でごめんなさい。
- 委員（三澤公雄君） それ以前には北海道債は持ってないってこと。
- 会計管理者（阿部雄一君） 委員長、会計管理者。
- 委員長（安藤辰行君） 会計管理者。
- 会計管理者（阿部雄一君） 令和2年度からになりますので、それ以前は買っていません。
- 委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。ないようですので、これで終わりたいと思います。

【会計課職員退室】

【新幹線推進室職員入室】

- 委員長（安藤辰行君） それでは次の3番目ですけれども、函館線における将来需要予測・収支予測調査の精査状況について、新幹線推進室、報告をお願いいたします。
- 新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。
- 委員長（安藤辰行君） 新幹線推進室長。
- 新幹線推進室長（鈴木敏秋君） はじめに、今日の報告の案件の経緯を説明いたしますが、今日は二件であります。
一件目は、今、委員長から言われました、先月も新聞等で報道されておりますが、並行在来線のJR函館線の廃止後の第三セクターバス事業の運営事業の検討状況の関係、二件目は、新幹線トンネル工事発生土、対策土の処分に関わり、令和2年度、八雲町内工区の発生土を北斗市の処分地へ搬入したことに関わって、当時の約束どおり、来年から北斗市内の工区で発生した対策土を八雲町へ搬入する計画が、このほど鉄道・運輸機構から示されましたので、報告したいと思います。
一点ずつ係から説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。
- 新幹線推進係（岡島孝明君） 委員長、推進係。
- 委員長（安藤辰行君） 推進係。

○新幹線推進係（岡島孝明君） それでは、まず函館線、函館・長万部間における、将来需要予測・収支予測調査についてご報告させていただきます。

資料については一枚の両面のものになります。この精査におきましては、令和3年4月26日にブロック会議において、まずこの収支の予測が初めて示されておりまして、その結果をですね、昨年5月の本委員会でご報告させていただいております。

それでその後ですね、北海道のほうで収支の精査を進めてまいりまして、今年の8月31日に第9回のブロック会議、ブロック会議というのは渡島ブロックの各町・各市の●●会議でございますけれども、ここでこの表が示されております。

まず1ページ目なんですけれども、どのように精査されたか、結果のみご報告させていただきますけれども、まず、交通モード別でそれぞれ精査しておりまして、交通モードというのは、函館本線の函館・長万部間を、全て第三セクター鉄道で営業するもの、また②として函館長万部間を全てバス運行するパターン、それで③として函館・新函館北斗間を第三セクター鉄道、ここは函館ライナーが走っているところですが、この部分のみを三セクとする。それで新函館北斗から長万部をバスとするパターン、それぞれのパターンで精査しております。

それで結果としては1ページ目の左の表になるんですけれども、結果としては全て第三セクター鉄道で行ったパターンでは、初期投資が△28億7千万、要は初期投資がこれくらい減りましたという結果になっております。それで単年度収支においては、2030年度で△14.4億円、収支としては4.2億円の改善、2040年度においては3.5億円の改善ということで精査されております。初期投資を含む30年の累計額としては、127億4千万の改善ということで精査結果となっております。

次に②、全てをバス運行とした場合の精査ですが、初期投資が9千万円の増、それで単年度収支については、2030年度は3千万円の収支悪化、2040年度に関しては9千万円の悪化ということで、30年累計初期投資を含んだ額としては当初130億4千万のマイナスから27億円収支悪化しまして、157億4千万の累積赤字という結果となっております。

最後に③第三セクター鉄道とバス運行をあわせたものに関しましては、初期投資は13.2億円の改善、単年度収支は記載のとおりでありまして、30年の累計としては、55億3千万の収支改善という結果で精査されております。それぞれ全てにおいて額は大きい額ではあるんですけれども、これらについて引き続き北海道によって特にバス運行等はバスルートへの検討も含めて今後、引き続き精査は継続されるものと報告を受けております。

それでどのような精査をされたかという内容については、1ページ目の右側から2ページ目に記載のとおり精査内容について記載のとおりでありますので、ここでのご説明は省略させていただきます。以上でご報告を終わります。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。これについて質問はございませんか。

○委員外議員（佐藤智子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 佐藤さん。

○委員外議員（佐藤智子君） 30年累計というのは累計というのが良くわからないんですけれども、これがスタートするのが2030年なんだろうと思うんですけれども、その年度末のことなのか、30年累計の意味をちょっと教えてください。

○新幹線推進係（岡島孝明君） 委員長、推進係。

○委員長（安藤辰行君） 推進係。

○新幹線推進係（岡島孝明君） 佐藤議員がおっしゃるとおり、2030 年度を初年度としまして、そこから毎年度、毎年度決算を行うと思うんですけども、その単年度の利益なのか損失なのかわかりませんが、基本的に損失になるんですけども、その損失が30年間積み上がった結果が、この表の一番右側の30年累計の、初期投資も含む額となっております。なので、毎年の赤字+初期投資にかかった額が30年累計のマイナスの額となっております。

○委員外議員（佐藤智子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 佐藤さん。

○委員外議員（佐藤智子君） そうすると確認ですけども、30年間の数字だってことで、これが単純に足し算したら2060年までの間に、これだけ赤字になるっていうか、こういう数字って意味だったんですね、わかりました。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○委員外議員（佐藤智子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 他に質問ありますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） ないようですので、これで終わりたいと思います。次に北斗市の。

○新幹線推進係（岡島孝明君） 委員長、推進係。

○委員長（安藤辰行君） 推進係。

○新幹線推進係（岡島孝明君） それでは二番目、北斗市内工区トンネル発生土の八雲町内受入地への受け入れについてご報告させていただきます。

まず2ページ目ですけども、これは鉄道・運輸機構から町に対して説明を受けた資料をそのまま流用させていただいております。まず、概要としては、北斗市内の新幹線トンネルからの発生土のうち、対策土約8万 m^3 について八雲町内の発生土受入地、機構からは八雲町の対策土受入地、黒岩地区Cというところで受け入れをしたいというご相談というかご報告はありました。

それで搬入の数量と土質については、北斗管内の工区、二工区、ここでいくと渡島トンネルの台場山工区というところと、渡島トンネルの天狗というところの工区から、それぞれ台場山からは2.2万 m^3 、天狗工区からは5.8万 m^3 の受け入れをお願いしたいということで、要請がありました。それで受け入れ期間につきましては、来年の令和5年5月から令和6年の11月、これ現段階での想定でございますけれども、この間で受け入れしたいと。それでこの場所について黒岩地区Cですが、冬期間、冬は搬入停止したりというところで、約15か月になるんですかね、この4か月、15か月間で8万 m^3 を持っていきたいということになります。

参考ですけども、令和2年6月から、令和3年5月まで、八雲町内、渡島トンネル上二股工区と、上の湯工区から八雲町から北斗市さんへ、8万 m^3 の対策土を既に受入済みですので、その相当量を北斗市から八雲町に、返すってわけではないですが、同量を持ってくるってイメージです。

次に3ページ目ですけども、場所としてはすごい引きの絵で申し訳ないんですが、図の左側が台場山工区と天狗工区となりまして、ここからずっと八雲、北上していきまして、この赤字で書いている黒岩地区Cに受け入れするということでもあります。

次に4ページ目ですけれども、こちらは以前からご報告させていただいておりますが、黒岩C受入地についてこういった重金属の対象物質を、どれくらいの濃度まで持っていかれるかという表になっております。たとえばヒ素においては黒岩Cについては1.409 mg/lまでの濃さを持って来れるよってという見方になります。

次に5ページ目なんですけれども、北斗市からどれくらいの濃度の対策土を持ってくるかという表になるんですけれども、これでいくと渡島トンネル台場山からの最大の濃度としましては、ヒ素なんですけれども、0.011という数字のものを八雲町の黒岩地区Cに持ってくる。同様に天狗工区に関しましては、フッ素があり最大1.5という値なんですけれども、これを黒岩地区Cに持っていくということでございます。

4ページ目と見比べてわかると思うんですけれども、黒岩地区Cにおいて、こういった最大濃度まで持っていかれるよということに対して、北斗市さんから持ってくる濃度は極めて低いのかなというところで安全に受け入れできますということを機構さんから説明を受けています。以上でご報告を終わります。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。この件に対して、皆さんにお諮りしたいんですけれども、これ委員会で今、報告をもらったんですけれども、全員協議会でほかの議員もいますので、全協でも報告していただくということで考えているんですけれども、皆さんの意見はどうか。今ちょっとお諮りしたんですか。

○委員（宮本雅晴君） いいんじゃないですか。

○委員長（安藤辰行君） ちょっと大事な件かなと思って、全協でまた報告してもらおう。質疑はもらいますが、なにか質疑がありましたら、承りたいと思いますけれども、全協でやっても一緒だと思うので、今回、質疑はもらわないで全協でもいいですし。

○委員外議員（佐藤智子君） これに関して一つ。

○委員長（安藤辰行君） 佐藤さん。

○委員外議員（佐藤智子君） 機構の報告によると、北斗市の土は、それほど濃度は高くないということなんですけれども、ちょっとフッ素の値が高いのが気になりますが、受け入れの数字以内にはなっているということなんですけれども、黒岩の土地は地下水検査はしなくて伏流水の検査をするということなんですけれども、今までのA、Bに関してはどうか、ちょっと違ってのかもしれませんが、黒岩Cについても同様の考えで機構はいるんでしょうか。

○新幹線推進係（岡島孝明君） 委員長、推進係。

○委員長（安藤辰行君） 推進係。

○新幹線推進係（岡島孝明君） まず水質検査の件でありますけれども、おさらいになるんですが、黒岩A、Bに関しては、浸透抑制工法という対策工を用いているのに対して、黒岩Cに関しては原地盤活用というそういった対策法を用いております。要はA、BとCで対策工が異なります。そのうえで佐藤議員がおっしゃったとおり、伏流水だけだとか地下水はやらないというところですが、黒岩A、Bに関しては浸透抑制、要は地下水の極力流さない対策をしているので、黒岩A、Bに関しては地下水のモニタリングは行わないと。その代わり議員がおっしゃっているとおり伏流水や沢水の検査はしております。

一方でこちら黒岩Cに関しては原地盤活用といいまして、要は原地盤を活用して重金属の濃度を薄めると、薄めて地下に浸透させるという工法でございますので、黒岩Cに関して

は地下水のモニタリングは行います。要は対策の違いによって、どの水を見るかってことですね。

あと、フッ素の高いという、議員のご指摘があったかと思うんですけども、確かに環境基準においては、0.8に対して北斗市さんから来る施工中調査における濃度が1.5ということで環境基準からしたら2倍くらいのもんですが、この1.5の数字のものを全量置いたとしても予測地点濃度、ここに書いてるんですけども、そのリスク評価ポイントにおいては0.014ということで、環境基準を大幅に下回るということで、特段心配するような濃度ではないのかなということで考えております。

○委員外議員（佐藤智子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 佐藤さん。

○委員外議員（佐藤智子君） その予測地点濃度というのは出されてるんですけども、やはり不測の事態ということもあると思うので、いままで水質検査のデータというのはあまり委員会にも報告されていない状態だと思うんです、やはり地域の人達にとっても水が大事ですから、水質検査のデータを機構から提供してもらって、委員会にも毎月出してもらえたらと思うんですけども、いかがでしょうか。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） データの公表に関しては、機構のほうでホームページ上で公表しています。若干、オンタイムではないと、即時性には欠ける部分はありますが、公表している部分がありますので、それらを公に皆様方に提示するという事は問題ないのかなと思います、機構には確認したうえで検討したいというふうに思います。

○委員外議員（佐藤智子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 佐藤さん。

○委員外議員（佐藤智子君） 今回のここだけではなくって、全町に関わる水質検査のデータを出していただくよう機構に要求していただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○7番（倉地清子君） ちょっと教えていただきたいことがあるんですけども、この北斗市と八雲で行ったり来たりみたいな感じのことを対策の仕方とか、訳があつてなのか、何でこういうふうにするのかを、皆さん知ってるんでしょうけれども、ちょっと教えてもらえたらなと思います。土地の関係とか。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 受入地の関係とか、対策土がどういう濃度のものかだとか、どういうことかということではなくって、当時、八雲だけではなく、ほかの町の工区もそうですが、トンネル工事のほうが先行してしまして、出てくる掘削土、発生土、対策土の処理の行き場に困ってたんですね、工事を進行するうえで。そういう意味で特に八雲町が困っていた時期だったものですから、そのときは北斗市のほうが若干余裕があったというこ

とで、北斗市のほうに持っていったと。ですので、基本的には発生した町・市の中で処理するのが原則ですので、北斗市に持っていった同量分は、逆に北斗市から出てきたものを八雲町で引き受ける、そういうような機構の考え方で持っていったと。ですので、それを約束どおり、八雲町に同量分は引き取ってくださいということでもあります。

○委員外議員（佐藤智子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 佐藤さん。

○委員外議員（佐藤智子君） 9月30日に機構本体と日本共産党の北斗市議とか元衆議院議員の方とか、札幌の関係者とかで交渉というか、そういうのがあったんですけども、そのときに黒岩Cの受け入れのことも議題になりまして、それでヒ素が最大140倍、鉛が40倍で受け入れることになっていると。それでその北斗市の市議がですね、黒岩受入地の条件を機構に聞いたんですよ。そしたら相手先には0.14mg、14倍の土をヒ素が14倍の土を入れると地元には説明していて、それを超える土は自治体と協議することになっていると機構が答えたんですよ。だからその協議する日程はもう決まっているんでしょうか、それともこれからでしょうか。

○新幹線推進係（岡島孝明君） 委員長、推進係。

○委員長（安藤辰行君） 推進係。

○新幹線推進係（岡島孝明君） まず、140倍のヒ素を持って来るとか、鉛だと40倍のを持ってくるとかって話はなくてですね、あくまでも黒岩地区Cに持ってこれる最大の搬入可能濃度が140倍になり40倍になりってことでありますので、とりあえず八雲管内でそれくらいの濃度のものを持ってくるという話は、今のところないです。

持ってくる濃度ではなくて、持ち込み可能な濃度であるので、実際にその濃度が持ってこられることは今のところはなくてですね、実際に地元説明で確かに、今のところ八雲管内で出ているヒ素の最大濃度に関しては0.14というところの説明はしておりますので。

○委員外議員（佐藤智子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 佐藤さん。

○委員外議員（佐藤智子君） 黒岩Cに関してはそうなのか知らないですけども、鉛川には130倍の土がもう最大値持ち込まれてるって、その図面も出ていましたが、それ鉛川のほうにはそういう説明をして協議とかはなされたんですか。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 前回か前々回の委員会でも議員からそういう質問があっってお答えした記憶があるんですけども、あくまでも議員が言われるのは持ってくるのを単純に比較したときの倍数でして、今日の資料にもありますが、それぞれの対策土の受入地で、いくらまで持ってこれるかって、最大限いくらまで持ってこれるかという数値との比較ですから、そういう中で実際に持ってくるものは当然以下ですし、分析においても、その最大の持ってくる量を、全量持ってきた場合でも環境基準を上回らないというかたちで分析・解析してるというようなことであります。ですので、今までも住民への説明においても同様お資料で説明してるという経過であります。

○委員外議員（佐藤智子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 佐藤さん。

○委員外議員（佐藤智子君） とするとその機構がそれを超えたら自治体と協議するっていうふうに言ったのは、どういう意味を含んでいるんですか。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 私どもは今、佐藤議員が言われる機構の、北海道、そことの議論というか説明というか、それは私ども知り得ませんので、どういう内容なものかわかりませんが、いずれにしても例えば今日の資料である黒岩Cで、ヒ素であれば1.409 mg/l 以上のものを運ぶというのであれば、脅威と。けども1.409 以上のものを持ってくれば対応できませんから、運ぶわけがないんですね。そういうものが出た場合に、今後どのようなかたちで処理をするかという協議になるんだろうと思います。

議会の皆様方からも、去年、私お叱りを受けましたが、黒岩Aで磐石だけ工区から誤って最大基準値を上回る対策土を運んだときに、その後の対応については、当然、機構のほうで検討して十分な対応がとれる鉛川のほうに搬入したという経緯がありましたので、議員が言われるような協議というのは、そのようなかたちを持って行われるんだろうと思います。

○委員外議員（佐藤智子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 佐藤さん。

○委員外議員（佐藤智子君） 今、室長、1.40 とかって言ってたけれども、地元で説明する場合というのは、0.14 mg、14 倍を超えた数字だと機構は言っていますので、ちょっと取り違えなされたのかなと思いますが、あとその基準値から最大可能の基準値までの間の土は結構あると思うんですね、だからそういう場合でも0.14 超えたら協議は必要なのかということで、もし協議が行われた場合は、委員会にも何日・何時にどのようなかたちで協議が行われたのかを報告していただけますか。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 私、数字云々っていうのは札幌の議論がわからないので何とも言えませんが、今日の資料での4ページ目で、ヒ素の1.409 が最大受け入れの上限値なんですね、これはくまでも分析解析結果であって、実際持ってくるものは最大でもこの数値よりも低いわけです。そして平均してもこれよりもかなり低いものでありますので、佐藤議員が心配されるようなことがあれば、当然、機構のほうから相談があると思いますので、その時々、たとえばほかの受入地であれば問題ないのかもしれないし、受入地ごとで上限値は違いますので、それらをもって議会に報告が必要だということであれば、当然、報告するということになるだろうと思います。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） ないようですのでこれで終わりたいと思います。この発生土の受入地の件については、全協でも報告したいなと思いますので、よろしく願いいたします。これで終わります。

【新幹線推進室職員退室】

【政策推進課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは次に5番目、八雲町まちづくり応援大使の委嘱についてと関連もありますので、6番目の公共交通実証実験について、報告をお願いいたします。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 本日、お手元の資料のとおり、報告事項が二本ございますが、ちょっと前段に9月の人事異動と10月の人事異動で協働推進系の係長と企画係長が変わっておりますので、紹介だけさせていただきます。

（人事異動挨拶）

○政策推進課長（川口拓也君） 早速、一点目の報告事項、八雲町まちづくり応援大使の委嘱について、係長から説明させます。

○企画係長（右門真治君） 委員長、企画係長。

○委員長（安藤辰行君） 企画係長。

○企画係長（右門真治君） それでは、私のほうから八雲町まちづくり応援大使の委嘱について、報告させていただきます。

八雲町の持続可能なまちづくりを推進するため、令和2年9月1日に八雲町まちづくり応援大使設置要綱を制定し、現在施行しているところでありますが、この度10月1日付で2名委嘱いたしました。委嘱いたしました方は、レジュメ記載のとおり、たなかてつお氏と安藤夏樹氏となります。

たなかてつお氏については、八雲町出身であり、八雲高校卒業後、航空自衛隊を経て民間航空パイロットとして勤務され、漫画家としては1980年から作品を描き、航空機にまつわる作品も多く、2021年に青森県三沢市で、2022年には八雲町で「たなかてつお展」を開催しております。

このたび、たなかてつお氏と岩村町長の会談の中で、まちづくり応援大使の話となり、たなか氏より八雲町へ協力したいとの意向を受け、八雲町としても応援大使として活動していただけることが町のメリットになると判断しまして委嘱したものであります。

安藤夏樹氏については、2019年に出版した「熊彫図鑑」など、木彫り熊の魅力や北海道木彫り熊発祥の地である「八雲町の木彫り熊」について、東京を中心に広くPRしております。令和6年には八雲町の「木彫り熊」が100周年を迎えることや、これまでの活動、功績を踏まえ、来町された際に面談したところ、ご快諾いただけたことから、委嘱したものであります。

以上簡単ですが、まちづくり応援大使の委嘱について報告いたします。

○委員長（安藤辰行君） ただいま説明いただきましたが、質問はございませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 質問ではなくて、どちらかというともまちづくりの応援大使ということに関して、公民館に行って、たなかさんの作品というか、本とかも見に行つて、素晴らしいなと思って、すごい八雲町と関わっているなということを知ったから、漫画家さんの方が

名前が出たんだけど、この方もそうならないかなと思っていたところだったので、嬉しいニュースだと思ったので、安心したなという感じで、それを言わせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） 次にお願いいたします。

○政策推進課長（川口拓也君） 続いて、二点目の公共交通実証実験について。

○企画係主任（齊藤 彩君） 委員長、企画係主任。

○委員長（安藤辰行君） 企画係主任。

○企画係主任（齊藤 彩君） それでは、公共交通実証実験について説明させていただきます。今年6月に本常任委員会において、予約バスの実証実験を来年2月に行うことを報告させていただきました。

当初の計画では、栄浜、落部・八雲間、黒岩・八雲間、市街地循環の3路線を予定しておりましたが、検討を進めていく中で、市街地の循環につきましては、既存ハイヤー業へ与える影響が大きいのではないかなどといったことから、今回の実証実験では市街地の循環運行は行わず、栄浜、落部・八雲間、黒岩・八雲間のほかに、交通空白地域を運行する実証実験を行うこととしました。

資料1をご覧ください。まず、実証実験の概要について、説明いたします。

運行路線につきましては、5路線を予定しております。別紙A3カラーの実証実験運行路線図（案）をご覧ください。まず、路線図内の黄色の線が黒岩方面です。黒岩方面は、国道5号線を（株）函館バスの定期路線バスが運行しておりますので、できるだけルートが重複しないよう、山崎・花浦の区間は国道5号線から海側に入った道路を運行する、八雲駅、総合病院までを区間とするルートとなります。

次に、緑色の線が山崎・立岩方面です。山崎の山側のミルクロードを運行する、八雲駅、総合病院までを区間とするルートとなります。

次に、赤色の線が立岩・春日・大新方面です。立岩地区の国道、春日地区、大新地区、熱田地区を運行する、総合病院、八雲駅までを区間とするルートとなります。

次に、青色の線が東野、わらび野、桜野、野田生方面です。東野、わらび野、野田生の山側、野田生駅周辺、山越、浜松のミルクロードを運行する、総合病院、八雲駅までを区間とするルートとなります。

次に、紫色の線が栄浜・落部方面です。黒岩方面同様、国道5号線を（株）函館バスの定期路線バスが運行しているため、できるだけ路線バスとのルートが重複しないよう、落部市街地、落部7区の町営住宅付近、旭丘、東野海側、野田生の海側、一部国道5号線を運行する総合病院、八雲駅までを区間とするルートとなります。以上の5路線での運行となります。

次に、運行形態についてです。資料1の（2）をご覧ください。予約した人だけが乗車できる事前予約制での運行となります。運行日につきましては、運行路線図記載の運行カレンダーのとおり、全路線を毎日運行するのではなく、1日1路線の往復のみ、日替わりにより運行するものです。

運行にあたっては、ハイヤー業への影響を考慮し、ドア・トゥ・ドアとはしませんが、規定の路線上であれば、乗り降りを可能とし、現在既に運行しております熊石・八雲間予約バスと同様、八雲市街地近辺は乗車もしくは降車のみを可能とします。

運行車両につきましては、10人乗りの事業用車両の確保が困難であったことから、運行事業者のハイヤー普通車最大2台を使用して運行するものです。

次に（3）運賃についてです。利用料金は中学生以上を一律片道500円と考えております。当初はもう少し安い運賃設定を検討しましたが、運輸支局より、既存の路線バスの経営を圧迫しないような料金設定とするよう意見があったことや、距離制での運賃設定が困難なことから、一律500円といたしました。小学生は半額の250円、小学生未満は無料といたしました。

次に（4）運行ダイヤについてです。予約状況により若干の変動が生じることが予想されるところではありますが、午前の便として各方面から八雲市街地方面へ向かい、総合病院や八雲駅に8時45分頃に到着するよう設定いたしました。ただし、黒岩方面につきましては、(株)函館バスの路線バスで総合病院へ8時頃に到着する便があるため、時間を空け、10時頃に八雲市街地へ到着する設定といたしました。栄浜・落部方面につきましては、上の湯・下の湯方面と落部市街地を結ぶ住民混乗のスクールバスとの接続を考慮し、数分ありますが八雲市街地への到着時刻が遅くなる設定としております。午後の便として、八雲市街地から各方面へと向かう便について、全便共通で八雲市街地を14時発と設定いたしました。

次に資料1の裏面です。（5）実証実験期間につきましては、令和5年2月1日から2月28日といたしました。その理由としましては、降雪や積雪による路面状況等、環境が悪い中で運行することにより本格運行に向けての課題が見えるのではないかとことや、利用者層として想定される高齢者の大多数が新型コロナウイルスワクチンの追加接種を終え、なるべく安心して外出できる環境下において運行を行いたいという観点から、令和5年2月の運行としたところです。

次に（6）実証実験の運行主体につきましては、エスジーハイヤー（株）です。次に実証実験に係る事業費についてです。運行経費につきましては、北海道ハイヤー協会が設定しております普通車のハイヤー30分3,310円を基本として、運行時間はエスジーハイヤーの車庫から出庫し、運行後、車庫へ帰庫するまでの時間として路線ごとに算出しております。表のA欄、路線①～②黄色と緑色の路線については、想定運行時間を61分から90分以内と設定し、①から②路線合わせて、21万8,460円。

次に表のB欄、路線③から⑤赤、青、紫の路線については、想定運行時間を91分から120分以内と設定し、3路線合わせて45万160円。いずれも悪天候や積雪による路面状況等により、雪のない時期より多くの時間を要することを想定しております。A欄とB欄を合わせた分が運行車両1台分の運行経費となります。予約人数によっては最大2台運行することから、C欄に2台分の運行経費を計上しております。D欄の予約受付業務は、電話受付業務に対する費用で1日1,000円とし、運行期間は28日間ですが、事前予約制のため、運行開始前から予約受付を開始するため計35日間として計上しております。実際の予約開始日については、今後事業者と調整し決定いたします。E欄の車両代は、事業者が保有するハイヤ

一車両の借り上げ料に相当するものです。F欄に合計として、経費総額は191万6,672円となるものです。経費総額から運賃収入を差し引いた額を町が負担することとなります。

最後に、3今後のスケジュールについてです。現在、八雲町地域公共交通会議の委員皆さまに対し、今回の実証実験についての意見照会を行っております。そこから出された意見、また本日この場でいただく意見について検討・調整し、来月11月下旬開催予定の公共交通会議での同意を目指すものであります。同意が得られた際には広報1月号、その他ホームページ、LINE等にて町民皆様に対する周知を予定しております。

以上、公共交通実証実験についての説明とさせていただきます。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。これについて質問はございませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 楽しみですよね、それでちょっと日本語の理解が足りないので聞きたいんだけど、規定の路線上であれば、(2)の乗り降り可能ってことと、市街地近辺は乗車もしくは降車のみって、たとえば乗り降り可能ってことは、この線路上で自分家の一番近いところでこの線路上で乗ったり、帰りだったらそこから降りたりってことでしょ、それで市街地では乗車若しくは降車のみ可能っていうのは、それとは意味が違うの。

○企画係主任（齊藤 彩君） 委員長、企画係主任。

○委員長（安藤辰行君） 企画係主任。

○企画係主任（齊藤 彩君） 説明が足りず大変申し訳ございません。

八雲市街地が乗車もしくは降車のみというのが、たとえば八雲町役場の近くで乗って総合病院までといった、そういった市街地とされる場所だけの乗り降りだけの利用ができないというなかたちなので、たとえば。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 基本的には郡部エリアの高齢者の乗客の方を市街地に運ぶ、そういった需要を今回●●していますから、郡部から乗った方については、当然、市街地で降りるという想定です。それで郡部の方が、また郡部から乗って郡部で降りるのはいいんですけども、どうしても市街地エリアになるとハイヤー事業者さんの方もいらっしゃるの、これは今の八熊線の予約バスも同じなんですけれども、市街地で乗って市街地で降りるという行為だけは、今回、このルールから外しています。だから郡部から乗った人が市街地に行くのはOK、市街地から乗って郡部に行くことはOK、ただし市街地間で乗って市街地間で降りるのは禁止ってかたちにしております。

○委員（三澤公雄君） それは前半の説明でそういう理解したんだけど、日本語的に八雲市街地近辺は乗車若しくは降車のみ可能って日本語は今言っていることを表現したことになるの。だからごっちゃになるので、これから町民にPRするときに、もっと違う表現がないと、前段での説明と合わないことが書いてるんじゃないかと思ってしまったので。

○政策推進課長（川口拓也君） 申し訳ございません。

○委員（三澤公雄君） いえいえ。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○委員（三澤公雄君） もう一点。

○委員長（安藤辰行君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 指定ってなってるでしょ、黒岩方面は9時37分、山崎8時11分って、それでこの図を見たときにスタートはここだなと思うところが、それぞれわかるんだけど、この場所でこの時間までバスは待機してるの、それとも来たバスがこの時間でその時点で人がいなかったらどんどん進んでいくのか、待機するような適当な場所があるとは思えないところもいくつもあるので、その辺のスタート地点のバスはどういうふうなスタート状態なのかなと。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 基本的にこの地点は、いわゆるスタート地点のおおよその時間で、当然、事前に利用者の方からは予約を受けて電話番号等も聞いているし、当然、路線上どこでもというかたちなので、たとえば服装とかそういった部分を聞いたりして、当然その方がどの付近で乗るかを事前に予約で聞いていますので、それに合わせて向かうかたちで、やはりスタートの時間はある程度決めておかないと駄目なんですけれども、あと終点ですね、その間は車両の速度や予約状況をもって若干時間はルート上にある、予約された方の場所に行くのは、おおよその人数やそういった部分で若干変更にはなると思うんですけれども、そういうかたちで進めようかなと思っています。

○委員（三澤公雄君） 僕の図の見方が間違っていたのね、路線図として示してるけれども、予約があくまでも優先、予約してるから、この黄色路線で向かっているバスは一番最初のお客さんはそこにいるはずだからといって向かうと。そういうことですね。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 始点と終点の位置が総合病院と駅があるけれども、訳があるんでしょうか、ちょっと教えてもらえたらと思います。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 正直ですね、この路線とかいろいろ組み立てるのに、本当にいろいろ悩んだんです、ルートも、これだって決定するものって結局ないんですね、結局どれがいいか、それぞれの主観によってルートも変更になりますし、いろいろ我々のほうもいろいろずっと何か月もかけて、いろいろルート変更していたんですけども、極力お年寄りとかが固まっている集落や民家の近く、当然、民間の事業者にも配慮して、ダイヤ、ルートそういった部分も極力ずらすかたちで考えた結果、市街地もやはりスーパーだとかホームマックさんとか、いろいろ行きたい方がいると思うんですよ。

ただ、やっぱりそういった部分はやっぱり民間のそういった事業者の方々が一番のお客さんを乗せて利用される施設なので、極力、今回の試験運行については、主要な部分として駅、あとお年寄りのことを考えますと総合病院、そういった部分で今回はまずそういったかたちで市街地を目指していくと考えたので、今後、この路線バスの実証実験の結果を見て、これからそういったかたちで、当然アンケート調査もやる予定でいますので、そういった声を聴きながらいろいろ組み立てていこうかなと。

まず本当に、今回、地域の空白期間の利用を第一歩として考えていますので、よろしくお願いいたします。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 確かにやってみなきやわからないので、そうだと思うんですけども、議会報告会のときに、落部地区の方がバスの送迎があるほうに行っちゃうから、できれば総合病院に行きたいという思いはあったので、それをお伝えしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 当然あるよね、僕も実験だからって理解しようと思ったんだけど、私たちだって病院にまず行きたいって高齢者のニーズを考えたときに、データを取るためだって僕らも理解して説明するけれども、変な話、黒岩・山崎・立岩方面には説明しやすいけれども、落部や野田生の方に、なんで私たちは病院じゃないんだって言われたときに。

○委員（大久保建一君） 病院通るんだよ、これ。行きとか総合病院で書いているのはどっち側からの違い。

○委員（三澤公雄君） なるほど。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 本当に短い時間でこれだけわかりやすい資料といたしますか、本当に素晴らしいと思います。まず決算の場面でもいろいろな意見が出ていましたが、今、事前にバス路線のほうの新幹線推進室からも、公共交通じゃなくてJRのほうとかも、どうなっていくかわからないだとか、いろいろまた決算のときも出ていたけれども、課を横断した子ども達の送迎や、今はお年寄り中心ということですが、様々な複雑な要素が絡んでくるんだろうと思います。課の努力は認めます、本当にわかりやすいです。

この先は本当にきちんとしたグランドデザイン、いろんな状況を見ながら複合的に考えていかなければならないのは一つの課では本当に大変なことでしょうから、まずこれをやって、その後、目標をちゃんと持って、当然状況もいろいろ変わる中で大変でしょうけれども、全庁的に取り組みとしてやっていただきたいなど。当然、町内の運行业者もいることですし、考えながらというのが出てくるでしょうし、大変なことでしょうけれども、一つ一つ前に進めていただけたらと思います。答弁はいいです。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

○委員外議員（佐藤智子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 佐藤さん。

○委員外議員（佐藤智子君） 本当に短期間で、さっき関口委員も言われていましたけれども、こんなに郡部のことを考えていただいて、そして見やすくわかりやすく実証実験をするということで、この資料を見てわくわくしました。ありがとうございます。

運転手はハイヤー会社の人なのかということと、あとは予約するのはその乗り合いというか、一個人だけなのか、4人乗れるということ、乗り合いも考えているのかということ

と、あと予約するのは役場にはなくてタクシー会社に電話を入れるということなのか、その辺を教えてください。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 運転手さんはタクシー会社の方に。当然、予約制で乗っていただくのでお一人だけで終わりではないので、定員いっぱいには予約で、当然たくさんいたら乗り合いにはなります。予約は直接タクシー会社にお問い合わせするかたちです。

○委員外議員（佐藤智子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 佐藤さん。

○委員外議員（佐藤智子君） そしたら、会議のほうで了承を得たら予約の仕方だとかを広報でわかりやすくやられると思うので、今詳しくはお聞きませんが、タクシー会社の運転手さんということで、さっきの経費の中に人件費も含まれてるんですか。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 先ほどの説明の中でですね、資料1の事業費の中でですね、運行経費で先ほど説明のあったとおり、北海道ハイヤー協会の30%あたり3,310円を時間に乗じて、たとえばAは路線①なら9,930円かかりますよね、多分この中でですね、ハイヤー協会の単価の中には油代や人件費も含まれて計上されていると認識していただければと思います。

○委員外議員（佐藤智子君） ありがとうございます。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） おおよそで構いません、今、熊石でも実験をやっています。それで八雲のほうもこれから初めて概算的な事業の合計を出していただいております。予測として八雲町としてこの地域公共交通を維持していくために大まかで構いませんが、どれくらいの予算が必要なのか押さえている部分はありますか。全庁的にこれを維持していくとなった場合に。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 今の八熊線と、今回のお示ししている部分は、単純に年額に換算しますと、八熊がおおよそ1,500万くらいで、これが一月分ならこれを12か月で換算する2千万、単純に合わせると3,500万とか4千万に。あくまでこれも各地域一路線ずつなので、これをたとえば全路線を一日に全部走らせると、当然さらに膨らむので、基本的にはそれくらいが目安です。単純に。今のこの部分では最大でそれくらいかなと思っています。あとはやり方ですね。相当費用はかかってくるかなと思います。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） ないようですので、これで終わりたいと思います。

ありがとうございました。

【政策推進課職員退室】

◎ その他

○委員長（安藤辰行君） 以上で今日の案件は終わりましたが、その他ということで、熊石のサーモンの施設の視察ということで、どうかなという案があるんですけども、時期的にもし行くとすると、いつがいいのか。

○委員（大久保健一君） ふ化施設。

○委員長（安藤辰行君） 要するに道の施設、あそこに今、稚魚がいるんだって。その視察。11月12月に出すんでしょ。

○委員（大久保健一君） あまり寒くなる前にしよう。

（何か言う声あり）

○委員（大久保健一君） 委員長、副委員長で決めていただいて。

○委員長（安藤辰行君） そういうことで報告します。

○議会事務局次長（成田真介君） 日程はサーモン推進室とかと、そちらのほうの都合に合わせてるかたちになりますので、その日程で正副委員長とで。

○委員（大久保健一君） 委員長、副委員長にお任せします。

○委員長（安藤辰行君） はい。

○委員（三澤公雄君） その他で一つ。

あのですね、決算委員会で赤井委員が発言したことで覚えていると思いますが、八雲同窓会の高校100周年の石とは何事だって発言があって、後日、小林信雄さんと岡島さんが議会議事務局に来られて、そもそも町の補助金の使い道がすごく限定されていて、僕たちも、たとえばピッチングマシンや部活動の支援だとか、そういうことも考えたんだけど、補助金が、僕もそんなにきついのかなくて。翌年度まで事業の効果というか、引きずるようなもの、たとえばピッチングマシンを買っても、ピッチングマシンは来年も使うでしょって、それは補助金の使い道として正しくないって、そういう縛りがあるから、だから記念看板だとか記念の石とかになっちゃうって趣旨だったんです。

だからボールは僕たちに投げられて、補助金の使い道を、もっと柔軟性を持たせる運用ルールを決めさえすれば、まだこれからお金を使うので、ただ、石を希望している寄附者がいるから石はするけれども、それ以外の寄附、町が助成した部分、使うように早急に議会のほうで検討してやってくれて感じのことを言われたんです。くわしくは局長が聞いているので、そういう趣旨だよ、総務常任委員会で着手するべきだって思ったものですから、皆さんに諮りたいと思います。

○委員（関口正博君） 石を希望する層って。それが気になる。

○委員（三澤公雄君） だから要するに小林さんもそういうことにこだわったわけではないけれども、もっと有効に使いたいけれども、町からの助成のルールが、ほかに考えたことが使えないから。

○委員（大久保健一君） 石のほうは何十年にも及ぶんじゃないの。

○委員（倉地清子君） 私も思います。

○委員（三澤公雄君） だからたとえば農業機械でも、平成何年度、何とか事業の補助で入れましたって書いて、そういった機械はあるのに、何で今回だけそういうことになったのになって、調べてはいないけれども、だからちょっと僕らのほうで十分、補助金規定を調べ直したり、今回の補助についている、そういった部分を調べたほうがいいのかなど。同窓会のほうでは有効に使いたい気持ちが山々あるのに、まるで俺たちが石を熱望してるかのようになって、そんなんじゃないんだって話を聞いたんだよね。

○委員（関口正博君） でも、それを緩くすることによって、起こる問題点のほうがかっと。

○委員（三澤公雄君） だからそういうことも変えるという意味があるって研究するならそういうことも。

○委員（大久保健一君） これ一回、財務、会計に内容を聞いてみたら。

○委員（三澤公雄君） そうだね、今日までに聞くつもりだったけれども、ごめんなさい。

○委員（関口正博君） だから全部一律ではなくて、用途によって緩くするとか可能かどうかだろうね。

○委員（横田喜世志君） 用途というか、たとえばお祭りの実行委員会に出すっていうのも結構あるでしょ、そうすると、その会だけで終わっちゃう、毎回。だから本来、記念行事という話だけで出すことになれば、中身何に使ってもいいわけじゃんって思う。その中身をあれこれしたいって言いますと、これは駄目、あれは駄目って言われちゃう。そのやる事業に補助金って考え方でいったら何を使ってもいいと俺は思うんだけど。

○委員（三澤公雄君） 当然、小林さんたちもそういうふうに交渉したと思うんだけど、局長、俺が説明したのに言葉間違っていたりとかあってあった。

○議会事務局長（三澤 聡君） 相手が言われることはそういうことなんですね。ただ、相手の言い分なので、それで町側として町は補助金等交付規則があって、これに細かいことは書いてないので、それぞれのいろんな補助事業を今、出していますが、基本は単年度事業に対して補助を出すということで、その内容は相手側がどういう目的でこういうことをやりますと、それについて補助申請が出てきますから、その補助申請の内容に当てはまる部分の補助金を出すということになりますので、いっぱい補助出している中で、それがある程度統一したルール、考え方でやっていることだと思いますので。

○委員（三澤公雄君） じゃあ受け取った側の解釈が逆に狭いということ。

○議会事務局長（三澤 聡君） その辺がどういう話をしているのかが、片方からは聞いてないからなんとも。

○委員（横田喜世志君） 実際さ、補助金受けるのに、受けやすくするためにどうしたらいいかってやり方というのを多分聞いたから、これはできます、あれはできますって言われてしまう。事業として補助金申請するというやり方でいけば、中身は云々言われない。

○委員（大久保健一君） 担当窓口どこだっけ。

○議会事務局長（三澤 聡君） 政策。

○委員（大久保健一君） 政策推進課とどういうやりとりあったのか聞いてみたら。じゃないと片方の話を聞いてもわからないから、両方の話を聞いて、それで実際に条例改正が必要なのかどうなのかはそれからでいいんじゃないの。

○委員（関口正博君） 来年だったっけ、これ。

○委員（三澤公雄君） まだ時間あるんだよね、局長。

○議会事務局長（三澤 聡君） 来年が100周年。

○委員（三澤公雄君） だから次の常任委員会とかでも、今、大久保さんが言ったみたいに、担当課のひと、どういったヒアリングして決めたかを僕らのほうで聞き取って、同窓会側との言い分とのずれとかをチェックするかたちをやってみたら。

○委員（関口正博君） 準備段階で500万、さらにまた別なというような。

○委員（牧野 仁君） だから1千万くらい。

○委員（関口正博君） だとすれば向こうの同窓会側が全体的な収支として捉えたいんだけど、事前に500万、その用途をはっきりしなさいってそういう要求なんじゃないの、町としては。来年度予算付けるから、まずこの500万の用途、そして次は式典とかの経費、きっと年のずれによる使いづらさ。

○議会事務局長（三澤 聡君） 今年度の予算なので、今年度で完了する事業に対して補助を出すって基本的な考え方なので、次年度に繰り越すことはできないので、今年度で。

○委員（関口正博君） だから500万しかないから石しか作れないなってなってるんじゃないの。

○委員（牧野 仁君） 聞いた話全体で、全体で事業費3千万くらいだつて。

○議会事務局長（三澤 聡君） 全体で。

○委員（牧野 仁君） そのうち町が1千万、あと2千万集めればいい話。だけど八雲高校100年ったら2万人くらい卒業してるんでしょ。一口5千円、半分にしても3千円集めても、それ以上集まると思う。大口もあると思うから。その詳細も我々も知る権利ある。出す以上は。全体の事業費として。だから過去に70周年を大規模にやった記録があるけれども、あと80年90年もやってる、小さくやってると思うけれども、その辺も調べたい。

○委員（関口正博君） だから赤井さんが言ってることはもっともで。

○委員（牧野 仁君） 町民から聞かれたら1千万の使い道、どうしてそうなったか聞かれると思う。全体の同窓会で集める寄附3千万の中で、町で1千万は多いんじゃないかっていう人はいるでしょ。

○委員（大久保健一君） そもそも同窓会行事で3千万も使う必要があるのかって話だよな。

○委員（関口正博君） だから課を呼ぶより、同窓会の主要な人達、役員が来て話をしたら。何に使いたいのか。だって町が要求されたものに予算付けするわけだから、中身の使い方がいまいちゃわかってないからってことになるだろうし、事業計画にしても、それだけ大規模なら事業計画も。

○委員（大久保健一君） よくわからないのに500万なんて出さないって。

○委員（関口正博君） だからそれを隠すために言ったんじゃないのもしかして。だからむしろ課より同窓会を呼んで話したほうがいいんじゃないの。

○委員（三澤公雄君） まずは担当課にどういった経緯で500万の支出を決めたのか、向こうの言い分を聞いて、そしてそのあとに同窓会役員の方に一般会議のかたちで来てもらって、一般会議って向こうから申し込みだけれども、こっちから申し込むかたちになるの、参考人聴取。

○委員（横田喜世志君） 事業規模だけでもさ、同窓会名簿作るのに8千円だよ。それみんなっていったら、お金を集めてるんだけど、それプラス寄付を要求されてるわけだから、それは8千円の同窓会名簿作るのに、それこそ言ったように億近いお金がかかる。それ

で、絶対足りるだけで済まさないっけ。どうしても余分に作るから。もしくは紙の都合、製本の都合だとかとあって、それだけで億近い事業規模。

○委員（大久保建一君） だけど同窓会っていうことを考えないと、普通の団体って、それは会費内でも年度年度で積立して周年をやるというのが、普通の団体として大原則さ。それを町に補助。

○議会事務局長（三澤 聡君） 100周年協賛会でしたっけ。その団体からの補助申請。
（何か言う声あり）

○委員（大久保建一君） そしたら協賛会に補助するけれども、同窓会からは一切お金が出ないって話。

○議会事務局長（三澤 聡君） 中身はわからない。

○委員（関口正博君） だって普通は事業の積立金でやるよね。

○委員（三澤公雄君） もちろんそれ役員プラスアルファで100周年の会を作ってると思うんだ、同窓会の積み立てたものプラスアルファ寄付を新たに募って。

（何か言う声あり）

○委員（大久保建一君） 一回聞いてみたらいいんじゃない、担当課に。

○議会事務局次長（成田真介君） そしたら来月の定例のときに、政策推進課に出席を求めるところで説明をお願いするということがよろしいですか。

○委員（三澤公雄君） そしてその100周年なんとかの会のほうにも、びっちり合わせる必要はないけれども、お話を聞きたいというかたちで事務局から連絡できる。

○委員（関口正博君） 100周年もきっと月一とかでやってるとね、だから三澤さんに行くから。ちゃんと行って三澤さんが出向くから。そこで。

○委員（大久保建一君） まず担当課から聞くでいいでしょ。

○委員長（安藤辰行君） そんなもんでいいですか。

○議会事務局次長（成田真介君） 来月なんですけれども、11月10日木曜日10時からということで、よろしくお願ひします。

○委員長（安藤辰行君） それでは以上で、今日の会議を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

[閉会 午前11時42分]